

アブシシン酸に係る食品健康影響評価に関する審議結果（案）についての意見・情報の募集結果について

1. 実施期間 令和3年10月6日～令和3年11月4日
2. 提出方法 インターネット、ファックス、郵送
3. 提出状況 1通
4. 頂いた意見・情報及びそれに対する食品安全委員会の回答

頂いた意見・情報※	食品安全委員会の回答
<p>「アブシシン酸は、植物体内に分布しており、人畜において既に広く摂取されている」ということもあり、「農薬として想定しうる使用方法に基づき通常使用される限りにおいて、食品に残留することにより人の健康を損なうおそれがないことが明らかである」としていますが、だからといって消費者をだますような「ぶどうにアブシシン酸を処理することにより、着色が向上する」のような使い方はすべきではないです。</p>	<p>食品安全委員会では、国民の健康の保護が最も重要であるという基本的認識の下、科学的知見に基づき客観的かつ中立公正に、食品を介した農薬の摂取による人の健康への影響について評価を行っています。</p> <p>今回のご意見は農薬の使用方法に関する内容であることから、農林水産省に情報提供いたします。</p>

※頂いたものをそのまま掲載しています。